

第 5 期（平成 25 年度・平成 26 年度）

答 申 書

飯高地区地域審議会

平成26年12月12日

松阪市長 山中光茂様

飯高地区地域審議会

会長 瀧本泰介

「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について（答申）

平成25年9月20日付け13松戦第000459号をもって諮問のあった「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について、次のとおり答申します。

記

1. はじめに

本地域審議会は、「地域審議会を設置することに関する協議書」による設置期間の最終期を迎え、諮問テーマである「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について、審議を重ねてきました。

私たちは、平成25年9月20日から平成26年11月27日までの間に7回の審議会を開催しました。審議の内容は、合併前に策定された新市建設計画の事業実績を検証するとともに、今後のまちづくりについては、委員の多くの発言機会を確保するために、3つのグループに分かれ意見交換し、そこで出された意見と第1期から第4期の地域審議会が出された意見書や答申書を参考に、地域審議会（最終期）の答申として取りまとめました。また、新市建設計画の変更については、法改正に基づく変更であることを了承しました。

ここに、地域審議会の最終期にあたり答申いたしました内容については、市と地区住民、自治会連合会、住民協議会、事業者等がともに手を携えて実現されていくことを希望いたします。

2. 合併後 10 年間の検証について

新市は、平成 15、16 年の 2 年にわたる協議を経て、1 市 4 町の合併によって成りました。しかし、当地区では合併は 6 割を越える合併反対の署名運動や深夜に及んだ町議会等が物語るように最後の最後まで真剣に悩んだ結果でした。

人口減少・少子高齢化社会がいち早く押し寄せていた当地区は、合併後もその傾向は止まらず、合併後 10 年を経た平成 26 年には人口は 5,479 人から 4,248 人に 22 パーセントも減少しています。世帯数は 1,959 世帯から 1,899 世帯と 3 パーセント減であることから、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増えていることを示しています。年齢別に見てみると、20 歳未満の人口は 813 人から 472 人と、42 パーセントも減少しています。また、20～69 歳の人口は 3,086 人から 2,165 人と 30 パーセント減少している一方、70 歳以上の人口は 2 パーセント増えています。人口に対する構成比率も 20 歳未満の人口は 15 パーセントから 11 パーセントに、20～69 歳の人口は 56 パーセントから 51 パーセントに減少し、70 歳以上の人口は 29 パーセントから 38 パーセントに増加しています。今後も加速度的に人口は減少していくと考えられます。

今後、国からの交付金が 5 年後には約 30 億円削減されると予想される中、市では事業や施設管理の見直しが進められています。そうした状況で、事業や施設管理が費用対効果だけで見直されることになると、当地区のような中山間地は、ますます衰退していくと感じています。今後、市域全体の公平感をもちながら、地域課題に特化した事業が必要であると考えます。

合併後 10 年間で事業は何処まで進み、何が進まなかったのでしょうか。合併後、松阪市全体で事業の必要性、優先度を再検討し、中断した事業や廃止になった事業もありますが、当地域審議会では、合併後 10 年間の振り返り地区住民に関わり実施された事業を検証しました。

まず第一に、保育園や小学校の統合が行われました。少子化に伴い、平成 20 年度は川俣・森・波瀬の 3 小学校が統合され、森小学校校舎を整備し統合校舎（香肌小学校）としました。また平成 22 年度には宮前・赤桶の 2 保育園を統合して新たに飯高東部保育園（やまなみ保育園）が建設されました。さらに平成 28 年度には、飯高東・飯高西の 2 中学校が統合されることが決定しています。統合校は、コミュニティ・スクール指定校にしていくと聞いていますが、広域の校区というハンディのある中で地区住民には今まで以上に地域の学校、地域で子どもたちを育てるという意識が必要になってきます。

第二に、福祉施設が整備されました。平成 16・17 年度にかけて高齢者の

ための「グループホームいいたか」が整備されるとともに、平成 22 年度に知的障害者共同生活援助事業所として「はひとりあ飯高」、平成 23 年度に就労・生活支援事業所「飯高共同作業所じゃんぷ」がそれぞれ開設され、障がいのある方々が、よりよい環境で作業ができ、安心して住める施設が整備されました。

第三に、安全・安心への取り組みが進みました。松阪地区広域消防組合飯高分署に救急救命士が増員配置されるとともに、最新の消防車等の装備が整備されました。特に三重県が導入したドクターヘリは総合病院まで搬送時間がかかる本地区にとって緊急時の重要な搬送手段となっています。

また、本地区には 1 つの個人医院と 4 つの診療所が開業し、医師も安定的に確保され運営されてきました。平成 26 年から宮前診療所には地元出身の医師が勤務するとともに、新たに民間の歯科診療所がオープンしました。

第四に、平成 24 年度までに全市域に 43 の住民協議会が誕生しました。当地内には、4 つの住民協議会が設立され、事務局体制も整えられ、地域主体の活動がスタートしました。今、各住民協議会では、地域ごとの課題やその対応策を盛り込んだ地域計画の策定作業が進められています。

第五に、国道等が整備され、ライフラインが充実しつつあります。しかし、国道 166 号の早期全線改修については、旧町から国県に対して要望したにもかかわらず、未だ全線改修が実現しないことはなはだ残念です。国道の早期改修は、本地区住民にとって通勤通学、通院や買い物などの生活圏が広くなるとともに、市中心部の住民との交流が活発になるなどの効果が見込まれます。三交バスの運行廃止路線には、平成 22 年度からコミュニティバス「たかみ」が運行しています。交通弱者といわれる方々にとって、重要な交通手段なので、さらに利便性を高めていく必要があります。通信インフラの整備は、市から電気通信事業者等への働きかけもあり、携帯電話不通話地区の解消が進みました。山間部で仕事をする人にとっては命に関わることなので、携帯電話不通話地区の解消にさらなる働きかけが必要です。

また、老朽化が進む飯高簡易水道は、水の安定供給に向け大規模な整備が行われています。

第六に、本地区の基幹産業である林業振興については、平成 26 年 11 月から小片野地内で木質バイオマス発電施設が始動したことによって、未利用材が活用され、木材価格の底上げ安定化に寄与するのではないかと期待を寄せています。

茶業振興については、合併を機に「松阪茶」としてブランドが統一され今後の販路拡大が期待されています。

一方、都市との交流を重要施策に掲げ、ホテルスメールや道の駅「飯高駅」を建設してきた本地区にとって、これらの施設を維持していくことは

地域活性化や雇用の面からも大切なことです。しかし、昨年度提出された「飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会」の答申では、施設の民営化の方針が示されており、もし施設の廃止につながれば、ますます地域の衰退、雇用の場の消滅、そして何より地区住民のやる気が低下することが心配されています。

以上のおおりに、整備が進んだ事業もありますが総じて、「振興局の役割が不明確」「仕事にスピード感がない」「行政が遠くに行ってしまった」「少子高齢化に拍車がかかった」「合併が当地区の衰退に拍車をかけている」「先々の不安が大きくなった」「住民自身も頑張らなければ・・・」との審議委員の意見に集約されるように、地区住民は合併10年間でこの地区で暮らし続けることへの不安が大きくなっていると感じています。

3. 今後のまちづくりについて

人口減少や少子高齢化の進行が、中山間地だけでなく全国的に課題となる中、当地区ではますますその傾向が大きくなり、近い将来、地域コミュニティ（集落）を維持できなくなるかもしれません。

この現状を踏まえ、本地域審議会は第3期の答申書で地域の目指すべき未来の姿を

『自然と人の営みが調和した地域をいきいきと暮らし
ていくことができる地域づくり』

～先人が守り続けてきた山里の風景や文化、住民がこれまで育んできた「人と人のつながり」を次の世代に引き継ぐために～

とし、この未来の姿を実現するために次の3つの施策を掲げました。

- (1) 中山間地の魅力を活かした暮らしができる地域力の育成
- (2) 中山間地の特性を活かした働く場の確保
- (3) 安全、安心して快適に暮らせる基盤づくりの推進

本地域審議会は、これらの施策を行政と住民が協働して計画的に押し進めながら、若者の人口減少に早急に取り組むべき地域振興策として「定住の促進」に絞り審議を重ねました。

誰もが住み慣れた地域で家族といっしょに暮らし続けていくことを望んでいます。しかし、若者は働く場所がないという理由で、都市部で就職し、そこに生活の居を構えてしまいます。また、高齢になり住み慣れた地域を離れざるを得ない人もみえます。

一方で、田舎で子育てを始めたいと思っている人も増えています。第二の人生をこの飯高でと考えている人もいます。しかし、住む場所を確保することは容易ではありません。

今、この地域に住んでいる人にとっても、移住を希望している人にとっても、住みよい地域をつくる事、そしてそれを守る仕組みをつくることが早急に必要であると考えます。

① 地域振興局と地区住民との協働の取り組みが必要です。

行政と住民の協働が言われて久しくなりますが、行政と住民の意識には未だ隔たりが大きいと思います。まず、行政と住民の協働の取り組みを進めていくためには、地区住民と接する機会の多い地域振興局が、地域振興拠点としての役割を十分に認識し、地区住民のニーズに応える努

力をしなければなりません。市は、費用対効果の名のもとに地域振興局や出張所の機能を縮小することは絶対にあってはならないことです。

また、行政と住民協議会との連携は必要なことですが、住民協議会はあくまでも自主自立の団体として創設されたもので、行政の下請け機関ではありません。

今後、「定住の促進」を行政と地区住民の協働で推進していこうとすると様々な行政の支援が必要となります。特に、当地域は過疎地域に指定されていることから、一市二制度を導入し飯高・飯南管内を過疎対策特区にするべきです。例えば、「空き家バンク制度」のようなモデル事業を医療福祉、防犯防災、教育、農林業等にまで広め、若者の移住定住が促進されるような子育て支援事業や学校教育支援事業などを独自工夫して魅力あるまちをつくっていく必要があります。

②「働く場・住居の確保」や「生活環境の整備」が必要です。

若者が都市部に流出していく大きな要因は、働く場所がないことです。誘致した企業が撤退し、商工会に加盟する事業者も減少する中、基幹産業としての林業就労者は、地元の若者よりも地区外から通勤している人が多い状況です。一方、地区内の若者の大半は約1時間かけて市内中心部または近隣市町に通勤しています。現在、ホテルスメールや道の駅「飯高駅」を中心にした観光産業で若干の雇用が確保されていますが、その雇用も女性のパート勤務者が大半を占めています。今後は、子どものいる世帯が生計をたてられるような雇用環境が生まれるようにしなければなりません。このためには、地域資源を有機的に高度利用した「地域性」や「独自性」にこだわった地域ビジネスの起業者が自立できるよう行政が支援しなければなりません。また、当地区から中心部への通勤が容易になるよう、国道166号の管内未改修部分の工事を急ぐとともに、市街地までの早期整備が必要です。

しかし、働く場を確保したとしても、住む場所がないということで移住がなかなか進まないのも事実です。そこで、市内中心部へ通勤可能な地域に飯高ならではの魅力的な市営の「若者定住住宅」を建設するとともに、自然の中で子育てしたい人が移住しやすいよう学校や医療福祉などの生活環境を整備し、移住人口を増加させる施策を実施しなければなりません。

また、人口が急激に減少している地域では当面「空き家バンク制度」を活用して移住者を受け入れる仕組みを整備する必要があります。特に、学校が地域なくなると子育て世代の移住が難しくなるので、費用対効果の名のもとに学校を安易に統合することのないようにすべきです。行政によるハード面の整備も必要ですが、一番大切なことは地域のことが

何もわからず移住してくる人たちへの、行政や住民の温かいサポートであると考えています。

加えて、豊かな自然と多くの文化遺産を、貴重な宝として後世に伝えていくことが、当地域の魅力を高め、松阪市全体のバランスある発展につながるものと確信しています。

③「人と人のつながり」や「支え合い」が必要です。

近年、隣近所と疎遠になり地域社会のつながりが薄れてきたと言われますが、当地域は都市部に比べ、まだまだ「自然と人のつながり」や「人と人のつながり」が残っています。当地区に移住定住を希望する人は、そのような本来の人間らしい生き方を求めてくるのではないのでしょうか。

今後、移住定住を促進し地域のまちづくりを進めるにあたって、この地域の足元にある良さを改めて見直すことから始めなければいけないと思います。

弱者にやさしいまちはすべての住民にとっても暮らしやすいまちになるはずです。そのために、隣近所が声を掛け合い、支え合う「地域見守り」の仕組みを地域と行政でつくっていかねばいけません。未来を担う子どもたちは地域の宝でもあります。子どもたちが自然の中でのびのび暮らせる環境を整備していくことも今このまちに住まう我々の役割だと思います。

当地区に住む人は一人ひとりが魅力ある人たちです。そんな一人ひとりの魅力を活かし、ここで生き生きと暮らしていくための仲間づくりを進めることによって地域の魅力が増幅し地区外の人々を引き付けると考えます。

4. 新市建設計画の変更について

「新市建設計画」は、平成26年度までの10年間を計画期間としており、この計画に基づいて実施される事業であることが、合併特例債の起債根拠となります。今回の新市建設計画の変更は、平成23年3月11日の東日本大震災の発生を受け、合併特例債を活用できる期間が5年間延長されたものであり、人口推計等に修正を加え、計画内容に変更がないことから当地域審議会でも審議した結果、「適正である」と認めます。

5. むすびにかえて

松阪市は、平成 17 年 1 月 1 日に合併し、旧市町にそれぞれ地域審議会が設置されました。今まで、5 期の地域審議会がまちづくりについて審議され、第 1 期、第 2 期は「地域のまちづくりについて」意見書を提出しました。

第 3 期は「地域の未来の姿」、第 4 期は「地域でできること」という市長からの諮問に対し答申書を提出しています。第 3 期の答申は松阪市総合計画の地域政策《個性ある地域づくり》に反映され、各施策の上位計画として位置づけられています。第 4 期については、「地域でできること」という答申書の中で、地域課題に対し住民協議会を中心に地域で支えあう「まちづくり」の必要性を示しています。

第 5 期については、「合併後 10 年の検証と今後のまちづくりについて」という諮問に対し審議いたしました。

当地域の課題については、急激な少子高齢化に起因する課題が他地域に比べ顕著に表面化しています。これらの地域課題を共有認識したうえで、今後のまちづくりについて、意見を出し合いました。

町行政に慣れ親しんだ飯高住民にとって、同じ自治体でありながら市行政とは、規模もさることながら方法も異なることに戸惑いながら 10 年が経過してきました。特に当地区は、それまで過疎地であるがゆえに、住民一人ひとりの顔が見える行政サービスが提供されていたことを改めて感じています。しかし、国・地方自治体ともに、ますます行政運営が苦しくなると予想される中、今後もこの住民サービスを低下させることがあってはならないと思います。

合併後 10 年を経て、1 市 4 町がゆるぎない一体性を確立することにより住民一人ひとりを大切にするまちづくり、地域の個性が光輝くようなまちづくりが進められることを切望しています。そのためには、それぞれの住民協議会が真に自立し、互いに理解し、市と地区住民、市自治連合会、住民協議会、事業者等がともに汗をかき、地域の課題を見据え解決に取り組むことが必要であると考えます。

最後に、今回で地域審議会は終了しますが、当地区住民の声を市政が絶えず受け入れ、スピード感をもって施策に反映されることを重ねて切望いたします。

6. 飯高地区地域審議会委員名簿

(委員は五十音順)

会 長	瀧 本 泰 介
副会長	井 向 多 江 子
委 員	北 川 京 子
委 員	木 下 幸 一
委 員	小 林 典 子
委 員	小 林 平 八 郎
委 員	田 口 陽 一
委 員	鶴 口 享 佳
委 員	中 尾 三 紀 子
委 員	中 川 克 彦
委 員	中 瀬 古 展 子
委 員	中 谷 正 則
委 員	中 西 千 代 子
委 員	中 村 菊 美
委 員	西 村 泰 博
委 員	平 野 克 江
委 員	山 本 勝 彦
委 員	横 井 靖

7. 飯高地区地域審議会の経過

平成25年度

第1回飯高地区地域審議会

開催日 平成25年9月20日(金)
開催場所 飯高地域振興局2階大会議室
参加者 委員16名 行政8名
協議事項 委員の委嘱
市長の諮問
地域審議会概要説明
正副会長の互選
総合計画について
諮問に対する協議の進め方

第2回飯高地区地域審議会

開催日 平成26年1月29日(水)
開催場所 飯高地域振興局2階大会議室
参加者 委員16名 行政8名
協議事項 新市建設計画について
意見交換

第3回飯高地区地域審議会

開催日 平成26年3月24日(月)
開催場所 飯高地域振興局2階大会議室
参加者 委員17名 行政8名
協議事項 新市建設計画の事業実績について
今後のまちづくりについて

第1回各地区地域審議会正副会長会議

開催日 平成26年3月28日(金)
開催場所 松阪市役所議会棟第3・4委員会室
参加者 委員10名(内 飯高委員2名)
行政14名(内 飯高行政2名)
協議事項 平成25年度の審議状況について
平成26年度における審議の進め方について

平成 26 年度

第 4 回 飯高地区地域審議会

開催日 平成 26 年 5 月 29 日（木）
開催場所 飯高地域振興局 2 階大会議室
参加者 委員 16 名 行政 8 名
協議事項 新市建設計画の事業実績について
新市建設計画変更案について
今後のまちづくりについて

第 5 回 飯高地区地域審議会

開催日 平成 26 年 8 月 4 日（月）
開催場所 飯高地域振興局 2 階大会議室
参加者 委員 16 名 行政 7 名
協議事項 今後のまちづくりについて

第 2 回 各地区地域審議会正副会長会議

開催日 平成 26 年 8 月 11 日（月）
開催場所 松阪市役所 5 階特別室
参加者 委員 10 名（内 飯高委員 2 名）
行政 13 名（内 飯高行政 2 名）
協議事項 答申書作成に向けた方向性の統一について

第 6 回 飯高地区地域審議会

開催日 平成 26 年 9 月 25 日（木）
開催場所 飯高地域振興局 2 階大会議室
参加者 委員 18 名 行政 7 名
協議事項 今後のまちづくりについて

第 7 回 飯高地区地域審議会

開催日 平成 26 年 11 月 27 日（木）
開催場所 飯高地域振興局 2 階大会議室
参加者 委員 17 名 行政 7 名
協議事項 飯高地区地域審議会の答申案について

第 3 回 各地区地域審議会正副会長会議

開催日 平成 26 年 12 月 12 日（金）
開催場所 松阪市役所 5 階特別室

参加者 委員 10 名（内 飯高委員 2 名）
行政 15 名（内 飯高行政 2 名）
協議事項 答申内容の確認

8. 関係資料

資料 1 合併 10 年間の検証で出された意見

資料 2 合併 10 年間の人口推移

資料 1 合併 10 年間の検証で出された意見

- ・新市建設計画が策定されてから 8 年が経過しているが、事業が進んだように思えない。
- ・事業を実施していくための財源が今後厳しくなることは理解できるが、やり残している事業や今後のまちづくりのための事業を優先して予算化してほしい。
- ・飯高の時代は、もっと事業も多く活気があったように思う。組織が大きくなるとスピード感がない。
- ・市民や審議会の意見をどのように市政に反映をしていくのか、プロセスが分かりにくくなった。特に振興局の果たす役割が見えにくい。
- ・実施された事業をみると、審議会の意見が無くても当然やるべき事業であったものが多い。
- ・飯高の多くの人々は、合併によっていろいろとつらいことや暮らしにくいことに突き当たっても相談することもできず、行政を身近に感じられなくなった。
- ・飯高町のみならず、全国的に過疎や少子化が進んでいる中、松阪市として、具体的な活性化計画や対策がとられていない。
- ・10 年の年月が経てば、人も地域も年をとり、過疎もますます進んでいくので、早めに新市建設計画の施策を一つでも実行できるようにしなければいけない。
- ・合併によって、高齢化や少子化に拍車をかけた。
- ・当地区は 60% の住民の反対があったにもかかわらず、国の施策で合併したが、旧町の時はコンパクトで、役場（振興局）に拠点があり町内の隅々まで、目が行き届いていた。
- ・「合併して決め細やかな地域行政の姿が無くなった。」との声が多い。高齢化がどんどん進んでいくと未来はもう無い。若い人を呼び戻す方策をもっと早く打つべきだった。
- ・「議員の数も減り、飯高町から一人出せるかどうか。」という状況の中では、本当にいい行政ができない。地方自治に国の一票の格差をもたらしてはいけない。一人の住民を大事にしなければならないと考える。
- ・合併して良かったか悪かったかというのは、もう考えないことにしようと思う。現実を受け止めていかなければならない。
- ・合併が良い悪いというよりも、周囲がどんどん高齢化していくなかで不安の方が増大してきた。
- ・費用対効果の名のもとに住民に潤いと彩りをもたらしてきた行政が失われていく実感がする。

- ・審議会の意見が市の具体的な行政の中でどのように反映されていくかを注視していく一方で、住民も自分たちの考えた今後の地域づくりが実現していくよう努力していかなければいけない。
- ・当地区の北部は局が岳、三峰山、高見山の山嶺で奈良県と接し、西部は台高山脈をもって奈良県と境をなしている。そのため、山紫水明、風光明媚な景勝の地として多くの人の訪れところである。また、当地の中央を東西に走る道は、サヌカイトの道を端緒に古くから大和と伊勢を結ぶ道として重きを成してきた。近世に入ると和歌山街道として整備され、その重要度は加速され、多くの史跡、遺跡、伝承、歌等の文化遺産を残している。こうした豊かな自然と文化遺産は、当地の宝として後世に正しく伝えていかなければならない。新市としても、この文化財を貴重な宝として、保護、保存、啓発活動に力を注ぐ責務があると考えます。それが山、平坦部、海と類稀な立地に恵まれた松阪市のバランスのとれた発展につながるものと確信する。

合併10年間の人口推移

※各年度4月1日現在（住民基本台帳）参照

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口	5,479	5,308	5,162	5,034	4,887	4,793	4,650	4,516	4,394	4,248
世帯数	1,959	1,963	1,950	1,955	1,948	1,942	1,935	1,923	1,921	1,899
男	2,614	2,519	2,452	2,397	2,321	2,277	2,214	2,148	2,091	2,020
女	2,865	2,789	2,710	2,637	2,566	2,516	2,436	2,368	2,303	2,228
20歳未満	813	740	713	675	621	604	564	539	495	472
20～69歳	3,086	2,970	2,843	2,736	2,656	2,586	2,486	2,372	2,290	2,165
70歳以上	1,580	1,598	1,606	1,623	1,610	1,603	1,600	1,605	1,609	1,611
主な出来事	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅「飯高駅」駐車場整備 グループホーム「いいたか」開設 宿泊施設「ステール」等指定管理者制度開始 	<ul style="list-style-type: none"> 宮前地区「まちづくり協議会」設立 森を考える会設立 波瀬むらづくり協議会設立 	<ul style="list-style-type: none"> 川川地区「住民協議会」設立 香肌小学校・森波瀬小学校統合 東部簡易水道統合 	<ul style="list-style-type: none"> 飯高東部保育所建設 飯高遊休農地活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> はしとりのあ飯高建設 コミバス「たかみ」運行開始 子育て支援ルーム「やまっこ」開設 	<ul style="list-style-type: none"> 飯高共同作業所「じやんぷ」開設 県ドクターヘリ整備 	<ul style="list-style-type: none"> 飯高分署に消防ポンプ車更新配備 スクールバス購入 	<ul style="list-style-type: none"> 国道一六六号（七日市）森区間）供用始 統合波瀬簡易水道整備事業完了 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク制度運用開始 平成二十八年度中学校統合決定（小片野） 	